

第 16 回大阪府新型コロナウイルス対策協議会における意見

委員名： 忽那 賢志

議題（1）保健・医療提供体制確保計画（案）について

【論点Ⅰ 今後の感染拡大に備えた対応方針・具体的対策（資料 1 P.23～39）】

第 5 波では診断されてから病院や宿泊療養まで案内されるまでに時間を要することが、特に一部の地域において見られました。対策 4 の保健所の体制整備はこれらを受けてのことと考えますが、特に逼迫時においては多くの業務を外注に回すなどして、診断から案内までの時間をできる限り短縮することが重要あり、特に経口ウイルス薬が年内にも承認される見込みであることから、必要な人にできるだけ早く治療薬が届く仕組みづくりが必要です。保健所での慢性的な人材不足が根本にはあると考えられますので、長期的には保健師の人材育成といった視点も必要かと思えます。

【論点Ⅱ 病床確保計画・宿泊療養施設確保計画・臨時医療施設等確保計画（資料 1 P.40～53）】

国内でのワクチン接種率が高くなり、今後は軽症・中等症の割合が相対的に増えてくると考えられますので、軽症・中等症用の病床、宿泊療養の部屋の確保が重要になると考えられます。大規模医療療養センターについてもそういった文脈からセーフティーネットとして必要な施設と考えます。

一方で、高齢者においては 2 回のワクチン接種完了後、時間経過とともに感染予防効果だけでなく重症化予防効果も低下してくることが海外からの報告から分かってきています。今後、高齢者のブースター接種が開始される予定ですが、このブースター接種が十分広がる前に流行が来てしまえば再び高齢者の重症者が増えてくることが危惧されます。そうした意味では、軽症・中等症病床の確保だけでなく、重症病床についても引き続き確保が必要です。